

## 雇用促進支援事業（キャリア教育支援事業）について

国が示した「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省 合意）が改正され、一定の基準を満たしたインターンシップで企業が得た学生情報を、企業が広報活動（就職セミナー等）や採用選考活動に使用できるようになりました。

このため、優秀な学生ほど、企業がインターンシップ時に得た情報を使って囲い込んでしまい、インターンシップを行わない企業は、優秀な新卒学生の採用が難しくなりました。しかしながら、町内企業においては、インターンシップを採用の中心に据えている企業は少なく、ハローワークや求人募集を行っての採用が多い現状があります。

この事業は、町内企業に、学生を受け入れることでインターンシップを通じた新卒採用への理解を深めてもらい、学生には、町内企業の認知度を向上させることで就職希望先の一つとしてもらい、結果として町内企業における新卒採用者数を増加させることを目的とします。

### 【事業の流れ】

